国民年金
保険料は納めましたか○○

国民年金第一号被保険者（自営業者グループ）の皆さん、毎月の保険料は忘れずに納めていますか。今一度お確かめください。

国民年金の保険料は、今年の四月から一ヵ月七千四百円です。この保険料は免除が認められる方以外の方は必ず納めなければなりません。

保険料を何カ月も納めずにそのままにしておきますと、多額の保険料をまとめて納めなければならなくなり保険料の滞納を招く原因ともなります。また、保険料の納め忘れがありますと、六十五歳から受給できるはずの老齢基礎年金や不測のけがや病気で障害者になったりあるいは不幸にしてご主人が亡くなられたりした場合などに、障害基礎年金や遺族基礎年金など生活の支えとなる年金を受けられないことがあります。

このようなことになった後で慌てて保険料を納めても、これらの年金給付を受けることはできませんし、また、納め忘れた保険料は二年を過ぎると時効になり納めようと思っても納められなくなりますので、くれぐれも納め忘れのないように注意してください。

自分の生活設計を確かなものにするために、また、これからの老後をより豊かに過ごすためにも保険料は、自分の責任として忘れずにきちんと納めましょう。

60歳以上でも任意加入できます

旧法では六十歳以上の方については、国民年金の被保険者から除かれていましたが、六十一年四月からの新制度では、六十五歳になるまでの間は任意加入できることになりました。ただし、国民年金の老齢年金や通算老齢年金を受けている方、老齢基礎年金の繰り上げ支給を受けている方は任意加入できません。

任意加入することで、老齢（基礎）年金の資格期間が五年以内の年数（六十カ月以内）で不足する方や未納期間がある方は、受給権を取得したり満額の年金に近づけたりすることができるようになりました。

なお、大正十五年四月一日以前に生まれた方が任意加入された場合は、改正前の支給要件及び年金額の計算に基づく国民年金の老齢年金、通算老齢年金が支給されます。ただしこの場合、その基本年金額が新法の老齢基礎年金額の満額（六十一年度価格で年額六十二万二千八百円）を超えることはありません。

任意加入を希望される方は、**民生課年金係**（☎㊸2111内線137、169）へ気軽にご相談ください。

「住民と行政のパイプ役」
『行政書士』

行政書士は、住民に代わって官公署に提出する書類の作成、提出を行い、また書類の作成についての相談に応ずることを業務としています。行政書士は、法に基づく資格者でなければなりません。にせ行政書士の排除についてご協力ください。

◈**こんなとき気軽にご相談を**

○農地転用、建設業の許可申請。
○会社、法人等の設立。
○自動車登録、車庫証明の申請。
○各種契約書、念書、示談書、内容証明などの作成。
○嘆願書、請願書、陳情書、行政不服申立書、上申書、始末書、告訴状などの作成。
○飲食店、料理店、たばこ・酒類販売店などの営業を始めたい。
○理髪店、美容院などの開業。

【高知県行政書士会】

10月は『高齢者雇用促進月間』
（6560歳以上への定年延長を 歳までの雇用延長を）

一人でも多くの高齢者を企業の一員として受け入れていただけるよう、事業主の皆さんの積極的な努力、工夫をお願いします。

高年齢者の雇用を促進するための各種助成、援助制度を設けています。

◈**新たに高齢者を雇い入れた事業主の方へ**

○特定求職者雇用開発助成金
○高年齢者短時間雇用助成金
○定年退職者等雇用促進助成金

◈**定年到達者の雇用延長等を行った事業主の方へ**

○高年齢者雇用確保助成金
○高年齢者多数雇用報奨金

※お問い合わせは、**高知公共職業安定所**（☎㊸2521）雇用サービスコーナーまでどうぞ。

胃の集団検診の申し込みを

全国で昭和六十年度にがんにより十八万七千六百四十二人が死亡。南国市では、昨年度市内四十カ所で胃がん検診を実施し、二千五百人が受診しました。そのうち三百人が精密検査、五人の方に早期がんが発見されました。

異常があってからでは遅すぎます。この機会にぜひ受診してください。申し込み者には検診日までに受診票を送付します。

◪**対象**・40歳以上の市民で今年度まだ受診していない方

◪**定員**・75人

◪**日時**・11月4日㈬、5日㈭、9日㈪、11日㈬、20日㈫
午前7時30分集合（定員25人）
午前8時30分集合（定員25人）
午前9時30分集合（定員25人）

◪**場所**・市立図書館前

◪**料金**

40歳未満	3240円
40～69歳	500円
70歳以上	無料

被保護世帯、市民税非課税世帯及び同和地区の方は無料となりますので申し出てください。

◪**申し込み方法**・電話で市役所保健課保健係（☎㊸2111内線129、130、326）まで申し込んでください。その時点で検診時間と順番が決まります。

◪**申し込み期限**・10月24日

【保健課保健係】

交通遺児等育成資金貸付制度
～中学生までを対象に～

自動車事故対策センターでは、自動車（ミニバイクも含む）事故で保護者が亡くなったり、重度の後遺障害者（自賠責保険一～三級）となられたご家庭の中学校卒業までのお子さんに、無利子で育成資金をお貸ししています。

◎**貸し付け金額**

初めに一時金　十三万二千円
毎　　月　一万五千五百円
小中学校入学時に入学支度金　三万六千円

◎**貸し付け期間**・貸し付け決定月から中学校を卒業するまで。

◎**返環方法**・中学校卒業から一年据え置いた後二十年以内の均等払い、ただし高校、専門学校、大学等に進学したときは、卒業後半年据え置いた後二十年以内の均等払いの割賦返還（年賦、半年賦、月賦から選択）

◎自動車事故の発生時期や責任の有無は関係ありません。

なお、詳しいことは、**自動車事故対策センター高知支所**（高知市南ノ丸町五―一七　高知県トラック会館内　☎㉛1817）までお問い合わせください。

献体のお願い

献体とは、医学教育の基礎となる解剖学の教育のため遺体を提供することです。

医科大学で行われる六年間の医学教育のなかで最も厳粛な解剖学実習、医学生はこの実習によって単に人体のしくみを知り、理解するのみでなく、医を志す者としての責任の重さ、人命の尊さを心に刻みつけることになります。

このように医学生にとって大変重要な解剖学の教育は献体なくしてはできませんが、全国各県に一校の医科大学が存在する現在、遺体の確保は大変困難になっており高知医大においても文部省の基準を満たすにはまだまだ不足しています。

このことを配慮していただき、献体の会として設立された「㈶爽風会」に加入して、解剖学の教育、そしてすぐれた医師の養成に協力していただけますようお願いします。

※詳しいことは左記までお問い合わせください。

高知医科大学総務部庶務課庶務係
（〒781―51　南国市岡豊町小蓮185―1　☎㊸5811内線2110）

郵便局から
表札・郵便受箱の設置を

郵便局では、九月一日から十月三十一日まで「表札・郵便受箱設置運動」を実施しています。

お届けしたお手紙が雨にぬれたり紛失したりするのを防ぐとともに、自治会の文書、広報、電気の検針票の差し入れにも役立つと思います。

現在設置していないご家庭や事業所は、郵便物を安全に間違いなくお届けするため、この機会にぜひ設置してください。

【南国郵便局】